

かつしか 区議会だより

第2回定例会

6月	7日	本会議（一般質問等）
	8日	本会議（一般質問、議案の付託等）
	9・10・13・14日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	16・17・20日	特別委員会（区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	22日	議会運営委員会
	23日	常任委員会（保健福祉） 本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

No.254 令和4年（2022年）7月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



梅雨晴の手毬花（堀切2-16付近・6月10日撮影）

アスベスト建材製造企業の賠償実行と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書などを可決

今回の定例会では、10名の議員から区政一般質問が行われました。

また、令和4年度一般会計補正予算（第1号）をはじめとする区長提出議案16件と、アスベスト建材製造企業の賠償実行と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書（下欄参照）など議員提出議案5件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書5件を可決し、関係機関に送付しました。
（件名の下の方は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は4面に掲載）

アスベスト建材製造企業の賠償実行と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書

政府に対し、建設アスベスト被害者の全面的な救済を図るために、アスベスト建材企業に早急に賠償を実行するよう求めるとともに、建設アスベスト給付金法の改正を早期に実施することを強く求める。

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

政府に対し、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、次の事項を実施するよう強く求める。

①令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。

②情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のNEB化のさらなる推進を求める意見書

政府に対し、技術面（学校施設のNEB化に関する先進的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）について、次の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

①技術面に関しては、学校施設に関するNEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い、できることから取り組む。自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。

②財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

郵便投票の対象範囲の拡大を検討するよう求める意見書

国会及び政府に対し、郵便投票の対象範囲を要介護4・要介護3まで拡大の検討をするよう強く求める。

特定健康診査に歯科健康診査の導入を検討するよう求める意見書

国会及び政府に対し、総合的に口腔内チェックをすることで国民の生活習慣病の予防に資するため、特定健診に歯科健診の導入を検討するよう強く要望するとともに、こうした地方からの声を真摯に受け止めて、一層多くの国民が歯科健診を受けられる制度の議論を促進するよう強く求める。

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。